

2 変更届の提出 -法第11条-

○変更届の提出義務

許可を受けた後、下表の変更事項に該当する場合は、同表に従って必要な書類を添付した変更届出書を速やかに管轄の各土木事務所に提出してください。

下表の提出しなければならない書類を提出しない、若しくは届出をすべき場合において届出をしない、又は虚偽の記載をしたときは、罰則の適用（法第50条第1項第2号及び第3号）があるほか、当該建設業者に対し監督処分（法第28条第1項）を行うことがあります。

○重複について

既に許可を受けている他の建設業許可業者の常勤役員等、営業所技術者等、建設業法施行令第3条に規定する使用人や、他社で常勤勤務をしている者は、自社の経営業務の管理責任者、営業所技術者等、建設業法施行令第3条に規定する使用人として登録することはできません。

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 |
|-----|-----------------|--|---------|--------------|
| 1 | 商号又は名称 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 |
| | | ② 定款（定款の変更部分が確認できる議事録の写でも可） | 29 | |
| | | ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| 2 | 営業所の名称・所在地・電話番号 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 （主たる営業所に関する変更のみの場合は（第二面）の提出は不要です。） | 116-117 | |
| | | ② 定款（定款の変更部分が確認できる議事録の写でも可） ※変更があった場合のみ提出 | 29 | |
| | | ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）（電話番号の変更のみの場合は提出不要です。） | — | |
| | | ◎ 営業所所在地の確認資料（電話番号の変更のみの場合は提出不要です。） | 33 | |
| 3 | 営業所の新設 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② №12（建設業法施行令第3条に規定する使用人）の添付書類（②～⑥） | — | |
| | | ③ 営業所技術者等一覧表（様式第一号別紙四） | 38 | |
| | | ◎ 営業所所在地の確認資料 ※ №15（営業所技術者等/変更・追加）の届出も併せて行ってください。 | 33 | |
| 4 | 営業所の廃止 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第十一号） | 80 | |
| | | ※ №15（営業所技術者等/削除）の届出も併せて行ってください。 | | |
| 5 | 営業所の業種追加 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② 営業所技術者等一覧表（様式第一号別紙四） ※ №15（営業所技術者等/変更・追加）の届出も併せて行ってください。 | 38 | |
| 6 | 営業所の業種廃止 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② 営業所技術者等一覧表（様式第一号別紙四） ※ №15（営業所技術者等/変更・追加または削除）の届出も併せて行ってください。 | 38 | |

2 変更届の提出 -法第11条-

○変更届の提出義務

許可を受けた後、下表の変更事項に該当する場合は、同表に従って必要な書類を添付した変更届出書を速やかに管轄の各土木事務所に提出してください。

下表の提出しなければならない書類を提出しない、若しくは届出をすべき場合において届出をしない、又は虚偽の記載をしたときは、罰則の適用（法第50条第1項第2号及び第3号）があるほか、当該建設業者に対し監督処分（法第28条第1項）を行うことがあります。

○重複について

既に許可を受けている他の建設業許可業者の常勤役員等、営業所技術者等、建設業法施行令第3条に規定する使用人や、他社で常勤勤務をしている者は、自社の経営業務の管理責任者、営業所技術者等、建設業法施行令第3条に規定する使用人として登録することはできません。

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 |
|-----|-----------------|--|---------|--------------|
| 1 | 商号又は名称 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 |
| | | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| 2 | 営業所の名称・所在地・電話番号 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 （主たる営業所に関する変更のみの場合は（第二面）の提出は不要です。） | 116-117 | |
| | | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）（電話番号の変更のみの場合は提出不要です。） | — | |
| | | ◎ 営業所所在地の確認資料（電話番号の変更のみの場合は提出不要です。） | 33 | |
| 3 | 営業所の新設 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② №12（建設業法施行令第3条に規定する使用人）の添付書類（②～⑥） | — | |
| | | ◎ 営業所所在地の確認資料 ※ №15（営業所技術者等/変更・追加）の届出も併せて行ってください。 | 33 | |
| 4 | 営業所の廃止 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 | 116-117 | |
| | | ② 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第十一号） | 80 | |
| | | ※ №15（営業所技術者等/削除）の届出も併せて行ってください。 | | |
| 5 | 営業所の業種追加 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 ※ №15（営業所技術者等/変更・追加）の届出も併せて行ってください。 | 116-117 | |
| 6 | 営業所の業種廃止 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）（第二面）〕 ※ №15（営業所技術者等/変更・追加または削除）の届出も併せて行ってください。 | 116-117 | |
| 7 | 資本金額 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | |
| | | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| | | ③ 株主（出資者）調書〔様式第十四号〕（※変更がない場合は不要です。） | 85 | |

新

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 | |
|----------------|---|--|---|------------------|------------------|
| 7 | 資本金額 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 | |
| | | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | | |
| | | ③ 株主（出資者）調書〔様式第十四号〕（※変更がない場合は不要です。） | 85 | | |
| 8 | 氏名（改姓・改名） <法人の役員・支配人・個人事業主> | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 | |
| | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | | |
| | | ③ 株主（出資者）調書〔様式第14号〕※株主の変更がある場合のみ提出 | 85 | | |
| | | ④ 個人事業主の場合は、戸籍抄本等公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類。法人の役員・支配人の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）。 | — | | |
| 9 | 役員等 | 新任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 |
| | | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | |
| | | | ③ 誓約書〔様式第六号〕 | 53 | |
| | | | ④ 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十二号〕 | 81 | |
| | | | ⑤ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| | | | ⑥ 登記されていないことの証明書 | 82 | |
| | | | ⑦ 身元（身分）証明書 | 83 | |
| | | | ⑧ 株主（出資者）調書〔様式第14号〕 ※株主の変更がある場合のみ提出 | 85 | |
| | | ※「100分の5以上の株主」及び「100分の5以上の出資者」の変更の場合は、①～④、⑧の提出が必要です。 | | — | |
| | | 退任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | |
| | | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | |
| | | | ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| | | 代表者 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | |
| ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | | | | |
| 10 | 支配人 | 新任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 2週間 以内 |
| | | | ② 誓約書〔様式第六号〕 | 53 | |
| | | | ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表〔様式第十一号〕 | 80 | |
| | | | ④ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 84 | |
| | | ⑤ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | | |
| | | ⑥ 登記されていないことの証明書 | 82 | | |
| | | ⑦ 身元（身分）証明書 | 83 | | |
| 退任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | | | |
| | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | | | |
| | ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 84 | | | |
| 11 | 欠格要件に該当したとき | 届出書〔様式第二十二号の三〕 | 122 | 変更後 2週間 以内 | |
| 12 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 ② 誓約書〔様式第六号〕 ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表〔様式第十一号〕 ④ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 116 53 80 84 | 変更後 2週間 以内 | |

旧

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 | |
|----------------|---|--|---|------------------|--------------|
| 8 | 氏名（改姓・改名） <法人の役員・支配人・個人事業主> | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 | |
| | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | — | | |
| | | ③ 株主（出資者）調書〔様式第14号〕※株主の変更がある場合のみ提出 | 85 | | |
| | | ④ 個人事業主の場合は、戸籍抄本等公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類。法人の役員・支配人の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）。 | — | | |
| 9 | 役員等 | 新任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 |
| | | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | |
| | | | ③ 誓約書〔様式第六号〕 | 53 | |
| | | | ④ 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十二号〕 | 81 | |
| | | | ⑤ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| | | | ⑥ 登記されていないことの証明書 | 82 | |
| | | | ⑦ 身元（身分）証明書 | 83 | |
| | | | ⑧ 株主（出資者）調書〔様式第14号〕 ※株主の変更がある場合のみ提出 | 85 | |
| | | ※「100分の5以上の株主」及び「100分の5以上の出資者」の変更の場合は、①～④、⑧の提出が必要です。 | | — | |
| | | 退任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | |
| | | | ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | |
| | | | ③ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | |
| | | 代表者 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | |
| ② 役員等の一覧表〔別紙1〕 | 34 | | | | |
| 10 | 支配人 | 新任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | 変更後 30日以内 |
| | | | ② 誓約書〔様式第六号〕 | 53 | |
| | | | ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表〔様式第十一号〕 | 80 | |
| | | | ④ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 84 | |
| | | ⑤ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | | |
| | | ⑥ 登記されていないことの証明書 | 82 | | |
| | | ⑦ 身元（身分）証明書 | 83 | | |
| 退任 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 | 116 | | | |
| | ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る） | — | | | |
| | ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 84 | | | |
| 11 | 欠格要件に該当したとき | 届出書〔様式第二十二号の三〕 | 122 | 変更後 2週間 以内 | |
| 12 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人 | ① 変更届出書〔様式第二十二号の二（第一面）〕 ② 誓約書〔様式第六号〕 ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表〔様式第十一号〕 ④ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書〔様式第十三号〕 | 116 53 80 84 | 変更後 2週間 以内 | |

新

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 | | |
|---|---|--|--|------------------|-----|--|
| 12 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人 | ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 [様式第十一号] | 80 | | | |
| | | ④ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書 [様式第十三号] | 84 | | | |
| | | ⑤ 登記されていないことの証明書 | 82 | | | |
| | | ⑥ 身元 (身分) 証明書 | 83 | | | |
| | | ◎ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の確認資料 (注) 令第3条の使用人が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | 80 | | | |
| 13 | 経営業務の管理体制 (規則第7条1号イ該当の場合) | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | 116 | 変更後 2週間 以内 | | |
| | | ② 常勤役員等証明書 [様式第七号] | 54 | | | |
| | | ③ 常勤役員等の略歴書 [様式第七号別紙] | 55 | | | |
| | | ④ 役員等の一覧表 [別紙1] | 34 | | | |
| | | ⑤ 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書に限る) | — | | | |
| | ◎ 経営業務の管理体制の確認資料 (新規・追加部分) (注) 常勤役員等 (経営業務の管理責任者) が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | 56 | | | | |
| | 削除 | 届出書 [様式第二十二号の三] | 122 | | | |
| | 14 | 経営業務の管理体制 (規則第7条1号ロ該当の場合) | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | | 116 | |
| | | | ② 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 [様式第七号の二] | | 58 | |
| | | | ③ 常勤役員等の略歴書 [様式第七号の二別紙一] ※常勤役員等を変更する場合のみ提出 | | 62 | |
| ④ 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書 [様式第七号の二別紙二] ※変更する者についてのみ提出 | | | 63 | | | |
| ⑤ 役員等の一覧表 [別紙1] | | | 34 | | | |
| ⑥ 登記事項証明書 (履歴事項全部証明書に限る) | | | — | | | |
| ◎ 経営業務の管理体制の確認資料 (新規・追加部分) (注) 常勤役員等又は常勤役員等を直接に補佐する者が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | 64 | | | | | |
| 削除 | 届出書 [様式第二十二号の三] | 122 | | | | |
| 15 | 営業所技術者等 | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | 116 | | | |
| | | ② 営業所技術者等証明書 (新規・変更) [様式第八号] | 68 | | | |
| | | ③ 営業所技術者等一覧表 [別紙4] | 38 | | | |
| | | ④ 技術者の要件を証する書面 (1) 一般建設業の場合 (次のいずれか) ア 卒業証明書又は技術検定合格証明書と実務経験証明書 [様式第九号] イ 実務経験証明書 [様式第九号] ウ 一般建設業に係る資格証明書の写し | | | | |

旧

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 | | |
|---|---------------------------|--|--|------------------|-----|--|
| 12 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人 | ⑤ 登記されていないことの証明書 | 82 | | | |
| | | ⑥ 身元 (身分) 証明書 | 83 | | | |
| | | ◎ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の確認資料 (注) 令第3条の使用人が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | 80 | | | |
| 13 | 経営業務の管理体制 (規則第7条1号イ該当の場合) | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | 116 | 変更後 2週間 以内 | | |
| | | ② 常勤役員等証明書 [様式第七号] | 54 | | | |
| | | ③ 常勤役員等の略歴書 [様式第七号別紙] | 55 | | | |
| | | ④ 役員等の一覧表 [別紙1] | 34 | | | |
| | | ◎ 経営業務の管理体制の確認資料 (新規・追加部分) (注) 常勤役員等 (経営業務の管理責任者) が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | 56 | | | |
| | 削除 | 届出書 [様式第二十二号の三] | 122 | | | |
| | 14 | 経営業務の管理体制 (規則第7条1号ロ該当の場合) | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | | 116 | |
| | | | ② 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 [様式第七号の二] | | 58 | |
| | | | ③ 常勤役員等の略歴書 [様式第七号の二別紙一] ※常勤役員等を変更する場合のみ提出 | | 62 | |
| | | | ④ 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書 [様式第七号の二別紙二] ※変更する者についてのみ提出 | | 63 | |
| ⑤ 役員等の一覧表 [別紙1] ※常勤役員等を変更する場合のみ提出 | | | 34 | | | |
| ◎ 経営業務の管理体制の確認資料 (新規・追加部分) (注) 常勤役員等又は常勤役員等を直接に補佐する者が改姓改名した場合は、上記確認資料に代えて、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を提出してください。 | | | 64 | | | |
| 削除 | 届出書 [様式第二十二号の三] | 122 | | | | |
| 15 | 営業所技術者等 | ① 変更届出書 [様式第二十二号の二 (第一面)] | 116 | | | |
| | | ② 営業所技術者等証明書 (新規・変更) [様式第八号] | 68 | | | |
| | | ③ 営業所技術者等一覧表 [別紙4] | 38 | | | |
| | | ④ 技術者の要件を証する書面 (1) 一般建設業の場合 (次のいずれか) ア 卒業証明書又は技術検定合格証明書と実務経験証明書 [様式第九号] イ 実務経験証明書 [様式第九号] ウ 一般建設業に係る資格証明書の写し (2) 特定建設業の場合 (次のいずれか) ア 上記 (1) ア、イ、ウのいずれかと指導監督的実務経験証明書 [様式第十号] イ 特定建設業に係る資格証明書の写し | | | | |

新

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 |
|--|---------|---|------|------------------|
| 15 | 営業所技術者等 | (2) 特定建設業の場合(次のいずれか) ア 上記(1)ア、イ、ウのいずれかと指導監督の実務経験証明書【様式第十号】 イ 特定建設業に係る資格証明書の写し | | 変更後 2週間 以内 |
| | | ◎ 営業所技術者等の確認資料(新規・追加部分) (注1) 営業所技術者等が改姓改名した場合は、上記②の「営業所技術者等の追加」として、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を添えて提出してください。同時に、上記②の「営業所技術者等の交替に伴う削除」として旧姓名の削除に係る書類も提出してください。 (注2) 担当業種又は有資格区分のみを変更する場合は、常勤性を証明する資料の提出は不要です。 | 69 | |
| | | ＜交替に伴う削除の場合＞ | | |
| | | ① 変更届出書【様式第二十二号の二(第一面)】 | 116 | |
| | | ② 営業所技術者等証明書(新規・変更)【様式第八号】 | 68 | |
| | | ③ 営業所技術者等一覧表【別紙4】 | 38 | |
| | | ＜営業所の廃止等に伴う削除の場合＞ ※No.4の届出も併せて提出してください。 | | |
| | | ① 届出書【様式第二十二号の三】 | 122 | |
| | | ② 営業所技術者等一覧表【別紙4】 | 38 | |
| | | 16 | 決算報告 | |
| ② 工事経歴書【様式第二号】 | 40-49 | | | |
| ③ 直前3年の各事業年度における工事施工金額【様式第三号】 | 50-51 | | | |
| ④ 財務諸表＜法人の場合＞ | 86 | | | |
| ・貸借対照表【様式第十五号】 | 87-91 | | | |
| ・損益計算書・完成工事原価報告書【様式第十六号】 | 92-95 | | | |
| ・株主資本等変動計算書【様式第十七号】 | 96 | | | |
| ・注記表【様式第十七号の二】 | 97-102 | | | |
| ・附属明細表【様式第十七号の三】(※資本金が1億円を超え、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社のみ添付する。) | | | | |
| 財務諸表＜個人の場合＞ | 86 | | | |
| ・貸借対照表【様式第十八号】 | 103-104 | | | |
| ・損益計算書【様式第十九号】 | 105-106 | | | |
| ⑤ 事業報告書(特例有限会社を除く株式会社の場合) | — | | | |
| ⑥ 納税証明書 個人または法人事業税(※納付額、納付済額は要記載) | — | | | |
| ＜変更のあった場合のみ添付するもの＞ | | | | |
| ⑦ 健康保険等の加入状況【様式第七号の三】 | 66 | | | |
| ⑧ 使用人数【様式第四号】 | 52 | | | |
| ⑨ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表【様式第十一号】 | 80 | | | |
| ⑩ 定款(定款の変更部分が確認できる議事録の写でも可) | 29 | | | |

旧

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 | | | |
|---|---------|---|------|------------------|------------------|-------|--------------------------|
| 15 | 営業所技術者等 | ◎ 営業所技術者等の確認資料(新規・追加部分) (注1) 営業所技術者等が改姓改名した場合は、上記②の「営業所技術者等の追加」として、戸籍抄本など公的機関が発行する改姓改名が確認できる書類を添えて提出してください。同時に、上記②の「営業所技術者等の交替に伴う削除」として旧姓名の削除に係る書類も提出してください。 (注2) 担当業種又は有資格区分のみを変更する場合は、常勤性を証明する資料の提出は不要です。 | 69 | 変更後 2週間 以内 | | | |
| | | ＜交替に伴う削除の場合＞ | | | | | |
| | | ① 変更届出書【様式第二十二号の二(第一面)】 | 116 | | | | |
| | | ② 営業所技術者等証明書(新規・変更)【様式第八号】 | 68 | | | | |
| | | ③ 営業所技術者等一覧表【別紙4】 | 38 | | | | |
| | | ＜営業所の廃止等に伴う削除の場合＞ ※No.4の届出も併せて提出してください。 | | | | | |
| | | ① 届出書【様式第二十二号の三】 | 122 | | | | |
| | | ② 営業所技術者等一覧表【別紙4】 | 38 | | | | |
| | | 16 | 決算報告 | | ① 変更届出書【決算変更届表紙】 | 124 | 事業年度 終了後 4か月 以内 |
| | | | | | ② 工事経歴書【様式第二号】 | 40-49 | |
| ③ 直前3年の各事業年度における工事施工金額【様式第三号】 | 50-51 | | | | | | |
| ④ 財務諸表＜法人の場合＞ | 86 | | | | | | |
| ・貸借対照表【様式第十五号】 | 87-91 | | | | | | |
| ・損益計算書・完成工事原価報告書【様式第十六号】 | 92-95 | | | | | | |
| ・株主資本等変動計算書【様式第十七号】 | 96 | | | | | | |
| ・注記表【様式第十七号の二】 | 97-102 | | | | | | |
| ・附属明細表【様式第十七号の三】(※資本金が1億円を超え、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社のみ添付する。) | | | | | | | |
| 財務諸表＜個人の場合＞ | 86 | | | | | | |
| ・貸借対照表【様式第十八号】 | 103-104 | | | | | | |
| ・損益計算書【様式第十九号】 | 105-106 | | | | | | |
| ⑤ 事業報告書(特例有限会社を除く株式会社の場合) | — | | | | | | |
| ⑥ 納税証明書 ＜知事許可の場合＞個人または法人事業税 ＜大臣許可・法人の場合＞法人税 ＜大臣許可・個人の場合＞所得税 (※納付額、納付済額が記載されているもの) | — | | | | | | |
| ＜変更のあった場合のみ添付するもの＞ | | | | | | | |
| ⑦ 健康保険等の加入状況【様式第七号の三】 | 66 | | | | | | |
| ⑧ 使用人数【様式第四号】 | 52 | | | | | | |
| ⑨ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表【様式第十一号】 | 80 | | | | | | |
| ⑩ 定款(定款の変更部分が確認できる議事録の写でも可) | — | | | | | | |

新

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 |
|-----|------------|-----------------------|----|---------------------------|
| 17 | 健康保険等の加入状況 | ① 健康保険等の加入状況〔様式第七号の三〕 | 66 | 加入指導時に定められた提出期限又は変更後1ヶ月以内 |
| | | ② 健康保険等の加入状況の確認資料 | 66 | |

(注1) 決算報告は毎年必ず提出してください。

(注2) 登記事項証明書は、それぞれの変更内容が確認できるもの(履歴事項全部証明書・閉鎖事項全部証明書等)を提出してください。

提出部数

宮城県知事許可

| 正 本 | 写 し |
|-------------------------------------|---|
| 1部 P.111-114 の一覧表に記載した必要書類を綴ったもの | 2部 (正本のコピーで可) 土木事務所提出分 1部 本社控分 1部 |

※行政書士が書類の作成を行った場合は、行政書士の職印が必要です。
詳しくは、P157を御確認ください。

受付時間

午前9時00分から午前11時30分まで

午後1時00分から午後4時30分まで

(ただし、仙台土木事務所へは午後4時00分までお越しください)

<郵送による受付について>

変更届については郵送による提出を受け付けています(窓口でも受け付けています。)

提出に当たっては、以下の点に留意してください。

①提出期限を超過したものは窓口での受付となります。

②提出に当たっての留意事項

ア 送付先 管轄の各土木事務所

イ レターパックプラス(赤)で送付してください。(レターパックライト(青)や普通郵便は不可)

ウ レターパックの表面に送付物等を朱書きしてください。

「法人・個人名、許可番号、送付した書類名」在中

例)「みやぎ土木株式会社、第〇〇〇号、建設業許可変更届出書」在中

エ 書類に不備がある場合は、再度郵送いただくか、来所いただき窓口での修正となりますので、ご了承ください。

・レターパックの表面には、必ず日中に連絡が取れる電話番号(携帯電話可)を記入してください。

・提出する副本とは別に書類一式を複写して、お手元に保管しておいてください。

オ 申請書の正本(1部)、副本(2部)、確認資料、宛先を明記した返送用のレターパックプラス(赤)を同封してください。(受付終了後、受付印を押印した副本を返送します。)

カ 返送までに2週間程度要する場合がありますので、御了承ください。

キ 送料は申請者の負担となります。

ク 郵便事故に関し、県は責任を負いかねますので、御了承ください。

ケ 様式の相違や必要な箇所の記述不備、連絡が取れない場合などは、窓口での訂正を求めることや、受付不能で返却することがありますので、御了承ください。

旧

| No. | 変更事項 | 変更届出書等又は添付書類 (◎は確認資料) | 頁 | 届出期間 |
|-----|------------|-----------------------|----|---------------------------|
| 17 | 健康保険等の加入状況 | ① 健康保険等の加入状況〔様式第七号の三〕 | 66 | 加入指導時に定められた提出期限又は変更後1ヶ月以内 |
| | | ② 健康保険等の加入状況の確認資料 | 66 | |

(注1) 決算報告は毎年必ず提出してください。

(注2) 登記事項証明書は、それぞれの変更内容が確認できるもの(履歴事項全部証明書・閉鎖事項全部証明書等)を提出してください。

提出部数

宮城県知事許可

| 正 本 | 写 し |
|-------------------------------------|---|
| 1部 P.111-114 の一覧表に記載した必要書類を綴ったもの | 2部 (正本のコピーで可) 土木事務所提出分 1部 本社控分 1部 |

※行政書士が書類の作成を行った場合は、行政書士の職印が必要です。
詳しくは、P157を御確認ください。

受付時間

午前9時00分から午前11時30分まで

午後1時00分から午後4時30分まで

(ただし、仙台土木事務所へは午後4時00分までお越しください)

変更届記載例

(1) 変更届出書〔様式第二十二号の二〕

(当該用紙の記載要領を必ずご覧ください。)

(第 一 面)

様式第二十二号の二 (第九号、第九号関係)

変更届出書 (第一面)

変更後の内容を記載する。

代理人による手続きの場合には、代理人についても記載する。

複数の許可を受けている場合は、最も古いものを記入する。

登記事項証明書の内容(退任、解任、死亡等)に合わせて記載する。

就任・退任等の別、経営業務の管理責任者(経)、営業所技術者等(技)等を記入する。

就退任は、変更日が完全に同日の場合のみ1行でまとめて可。

法人の種類を表す文字については、P.32の記載要領9の表の略号を用いること。

P.31の「建設業許可申請書」の記入例を参照のこと。

どちらか一方の変更の場合も必ず両方とも記入する。

必ず会社等の担当者の名前を記載する。

変更する事項によって添付書類が異なるので、注意してください。(P.111-114参照)

該当する事項に○をつける。

変更のあった部分の届出でよい。

代表者(申請人)が同時に役員を就任・退任する場合は、役員の変更も届け出ること。

変更する部分のみ記入する。

所在地の変更の場合は全て記入する。

| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
|----------|---------------|---------------|--------|-------|
| 番 号 | (株)仙台建設 | セングイ建設(株) | 23.4.1 | |
| 営業所の所在地 | 仙台市青葉区本町3-8-1 | 仙台市宮城野区3-8-20 | 23.4.1 | |
| 資本金 | 35,000千円 | 50,000千円 | 23.4.1 | |
| 役員 | 代表者 須藤 泰夫 | — | 23.4.1 | 退任(経) |
| | — | 永浦 四郎 | 〃 | 就任 |
| | 仙台 志保 | — | 〃 | 解任(経) |
| 代表者(申請者) | 仙台 志保 | 仙台 志夫 | 23.4.1 | |

〒022-211-5292 (022) 211-3116

変更届記載例

(1) 変更届出書〔様式第二十二号の二〕

(当該用紙の記載要領を必ずご覧ください。)

(第 一 面)

様式第二十二号の二 (第九号、第九号関係)

変更届出書 (第一面)

変更後の内容を記載する。

代理人による手続きの場合には、代理人についても記載する。

複数の許可を受けている場合は、最も古いものを記入する。

登記事項証明書の内容(退任、解任、死亡等)に合わせて記載する。

就任・退任等の別、経営業務の管理責任者(経)、営業所技術者等(技)等を記入する。

就退任は、変更日が完全に同日の場合のみ1行でまとめて可。

法人の種類を表す文字については、P.32の記載要領9の表の略号を用いること。

P.31の「建設業許可申請書」の記入例を参照のこと。

どちらか一方の変更の場合も必ず両方とも記入する。

必ず会社等の担当者の名前を記載する。

変更する事項によって添付書類が異なるので、注意してください。(P.111-114参照)

該当する事項に○をつける。

変更のあった部分の届出でよい。

代表者(申請人)が同時に役員を就任・退任する場合は、役員の変更も届け出ること。

変更する部分のみ記入する。

所在地の変更の場合は全て記入する。

| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
|----------|---------------|---------------|--------|-------|
| 番 号 | (株)仙台建設 | セングイ建設(株) | 23.4.1 | |
| 営業所の所在地 | 仙台市青葉区本町3-8-1 | 仙台市宮城野区3-8-20 | 23.4.1 | |
| 資本金 | 35,000千円 | 50,000千円 | 23.4.1 | |
| 役員 | 代表者 須藤 泰夫 | — | 23.4.1 | 退任(経) |
| | — | 永浦 四郎 | 〃 | 就任 |
| | 仙台 志保 | — | 〃 | 解任(経) |
| 代表者(申請者) | 仙台 志保 | 仙台 志夫 | 23.4.1 | |

〒022-211-5292 (022) 211-3116

イ 新たに営業所を設置する場合

| (第一面) | | | | |
|---------|-----|-------|--------|----|
| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
| 営業所の新設 | — | 大河原成店 | R3.5.1 | |
| 合3条の使用人 | | | | |
| 大河原成店 | — | 小山七郎 | R3.5.1 | |
| 営業所技術者等 | | | | |
| 大河原成店 | — | 小野田八郎 | R3.5.1 | |

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)に変更後の一覧を記載し添付する。

営業所技術者等の変更・追加(様式第八号(1))、の届出も同時に提出する。

変更の内訳が、次の①【欄号又は名称、代表者又は職人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、又は主たる営業所の所在地の変更、併設、廃止に関する入力事項】のいずれに属する事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「3」を記入する

(第二面)

区分 1 2 3 4

(従来の営業所)

変更前 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

変更年月日 1 2 3 4

変更理由 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

許可を受けている業種のうち、当該営業所において今後営業しようとする業種を上段に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

ウ 営業所を廃止する場合

| (第一面) | | | | |
|---------|-------|-----|---------|----|
| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
| 営業所の廃止 | 石巻成店 | — | R3.4.30 | |
| 合3条の使用人 | | | | |
| 石巻成店 | 小谷野次郎 | | R3.4.30 | |
| 営業所技術者等 | | | | |
| 石巻成店 | 小野三郎 | | R3.4.30 | |

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)に変更後の一覧を記載し添付する。

営業所技術者等の変更(様式第八号(1))、削除(様式第二十二号の三)の届出も同時に提出する。

変更の内訳が、次の①【欄号又は名称、代表者又は職人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、又は主たる営業所の所在地の変更、併設、廃止に関する入力事項】のいずれに属する事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「4」を記入する

(第二面)

区分 1 2 3 4

(従来の営業所)

変更前 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

変更年月日 1 2 3 4

変更理由 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

許可を受けている業種のうち、当該営業所において従前営業していた業種を「変更前」の欄に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

イ 新たに営業所を設置する場合

| (第一面) | | | | |
|---------|-----|-------|--------|----|
| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
| 営業所の新設 | — | 大河原成店 | R3.5.1 | |
| 合3条の使用人 | | | | |
| 大河原成店 | — | 小山七郎 | R3.5.1 | |
| 営業所技術者等 | | | | |
| 大河原成店 | — | 小野田八郎 | R3.5.1 | |

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)に変更後の一覧を記載し添付する。

営業所技術者等の変更・追加(様式第八号(1))、の届出も同時に提出する。

変更の内訳が、次の①【欄号又は名称、代表者又は職人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、又は主たる営業所の所在地の変更、併設、廃止に関する入力事項】のいずれに属する事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「3」を記入する

(第二面)

区分 1 2 3 4

(従来の営業所)

変更前 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

変更年月日 1 2 3 4

変更理由 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

許可を受けている業種のうち、当該営業所において今後営業しようとする業種を上段に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

ウ 営業所を廃止する場合

| (第一面) | | | | |
|---------|-------|-----|---------|----|
| 届出事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 | 備考 |
| 営業所の廃止 | 石巻成店 | — | R3.4.30 | |
| 合3条の使用人 | | | | |
| 石巻成店 | 小谷野次郎 | | R3.4.30 | |
| 営業所技術者等 | | | | |
| 石巻成店 | 小野三郎 | | R3.4.30 | |

建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表(様式第十一号)に変更後の一覧を記載し添付する。

営業所技術者等の変更(様式第八号(1))、削除(様式第二十二号の三)の届出も同時に提出する。

変更の内訳が、次の①【欄号又は名称、代表者又は職人の氏名、主たる営業所の所在地、資本金額等の変更に関する入力事項】又は第二面の②【営業しようとする建設業、又は主たる営業所の所在地の変更、併設、廃止に関する入力事項】のいずれに属する事項に係る場合には、該当する欄にも変更後の内容を記入すること。

「4」を記入する

(第二面)

区分 1 2 3 4

(従来の営業所)

変更前 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

変更年月日 1 2 3 4

変更理由 1 2 3 4

変更後 1 2 3 4

許可を受けている業種のうち、当該営業所において従前営業していた業種を「変更前」の欄に、一般の場合は「1」、特定の場合は「2」を記入する。

新

<参考>

届出書〔様式第二十二号の三〕、営業所技術者等証明書（新規・変更）〔様式第八号〕の作成具体例

ア 本店以外の営業所を廃止する場合

（例）現在本店の他に大河原営業所を有している業者が、その営業所を廃止する場合。

| 現在証明されている 営業所技術者等 （営業所の名称） | 新たな営業所 技術者等 （営業所の名称） | 提出する 書類の様 式 | 項 番 61 | 記載する 技術者氏名 |
|----------------------------------|----------------------------|-------------------|--------------|---------------|
| 林 一郎 （本店） 森 次郎 （大河原営業所） | 林 一郎 （本店） | 様式第二十二号の 三 | — | 森 次郎 |

※ 変更届出書〔様式第二十二号の二〕で営業所の廃止の届も必要です。

イ 業種を一部廃業する場合

（例）現在土木一式工事業と建築一式工事業の許可を受けている業者が、そのうち土木一式工事業を廃業する場合。

| 現在証明されている 営業所技術者等 （営業所の名称） | 新たな営業所 技術者等 （営業所の名称） | 提出する 書類の様 式 | 項 番 61 | 記載する 技術者氏名 |
|----------------------------------|----------------------------|-------------------|--------------|---------------|
| 林 一郎（土木） 森 次郎（建築） | 森 次郎 （建築） | 様式第二十二号の 三 | — | 林 一郎 |
| 林 一郎 （土木・建築） | 林 一郎 （建築） | 様式第八号 | 2 | 林 一郎 |
| 林 一郎 （土木・建築） | 森 次郎 （建築） | 様式第八号 | 3 | 森 次郎 |
| | | 様式第八号 | 4 | 林 一郎 |

※ 廃業届〔様式第二十二号の四〕で、一部廃業の届も必要です。

※ 変更届出書〔様式第二十二号の二〕で、営業所の業種廃止の届も必要です。

旧

<参考>

届出書〔様式第二十二号の三〕、営業所技術者等証明書（新規・変更）〔様式第八号〕の作成具体例

ア 本店以外の営業所を廃止する場合

（例）現在本店の他に大河原営業所を有している業者が、その営業所を廃止する場合。

| 現在証明されている 営業所技術者等 （営業所の名称） | 新たな営業所 技術者等 （営業所の名称） | 提出する 書類の様 式 | 項 番 61 | 記載する 技術者氏名 |
|----------------------------------|----------------------------|-------------------|--------------|---------------|
| 林 一郎 （本店） 森 次郎 （大河原営業所） | 林 一郎 （本店） | 様式第二十二号の 三 | — | 森 次郎 |

※ 変更届出書〔様式第二十二号の二〕で営業所の廃止の届も必要です。

イ 業種を一部廃業する場合

（例）現在土木一式工事業と建築一式工事業の許可を受けている業者が、そのうち土木一式工事業を廃業する場合。

| 現在証明されている 営業所技術者等 （営業所の名称） | 新たな営業所 技術者等 （営業所の名称） | 提出する 書類の様 式 | 項 番 61 | 記載する 技術者氏名 |
|----------------------------------|----------------------------|-------------------|--------------|---------------|
| 林 一郎（土木） 森 次郎（建築） | 森 次郎 （建築） | 様式第二十二号の 三 | — | 林 一郎 |
| 林 一郎 （土木・建築） | 林 一郎 （建築） | 様式第八号 | 2 | 林 一郎 |
| 林 一郎 （土木・建築） | 森 次郎 （建築） | 様式第八号 | 3 | 森 次郎 |
| | | 様式第八号 | 4 | 林 一郎 |

※ 廃業届〔様式第二十二号の四〕で、一部廃業の届も必要です。

(4) 変更届出書

(4) 変更届出書

変更届出書

変更届出書

(用紙A4)

(用紙A4)

令和〇年〇月〇日
 許可年月日 令和元年8月25日
 許可番号 国土交通大臣 許可(特)第12345号
 宮城県知事
 法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 郵便番号 〒980-8570
 届出者 所在地 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
 商号又は名称 株式会社 仙台建設
 代表者氏名 代表取締役 仙台太郎
 電話 022(211)8116

令和〇年〇月〇日
 許可年月日 令和元年8月25日
 許可番号 国土交通大臣 許可(特)第12345号
 宮城県知事
 法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 郵便番号 〒980-8570
 届出者 所在地 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
 商号又は名称 株式会社 仙台建設
 代表者氏名 代表取締役 仙台太郎
 電話 022(211)8116

複数の許可を受けている場合は最も古いものを記載する。

複数の許可を受けている場合は最も古いものを記載する。

13桁 国税庁の法人番号公表サイトで検索できます。 ※個人事業主は記載不要

13桁 国税庁の法人番号公表サイトで検索できます。 ※個人事業主は記載不要

代理人による手続きの場合には、代理人についても記載する。

| | |
|----|--------------------------------|
| 法人 | 必ず提出.....(1)(2)(3)(4)(9) |
| | 該当する場合のみ提出.....(5)(6) |
| | 変更があった場合のみ提出..(10)(11)(12)(13) |
| 個人 | 必ず提出.....(1)(2)(3)(9) |
| | 変更があった場合のみ提出..(10)(11)(12)(13) |

| | |
|----|--------------------------------|
| 法人 | 必ず提出.....(1)(2)(3)(4)(9) |
| | 該当する場合のみ提出.....(5)(6) |
| | 変更があった場合のみ提出..(10)(11)(12)(13) |
| 個人 | 必ず提出.....(1)(2)(3)(9) |
| | 変更があった場合のみ提出..(10)(11)(12)(13) |

東北地方整備局長 宮城県知事

東北地方整備局長 宮城県知事

事業年度(第44期 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)が終了したので、別添のとおり下記の書類を提出します。

事業年度(第44期 令和2年10月1日から令和3年9月30日まで)が終了したので、別添のとおり下記の書類を提出します。

(1)~(12)の事項については、該当するものを○で囲む。

(1)~(12)の事項については、該当するものを○で囲む。

(5):特例有限会社を除く株式会社の場合

(5):特例有限会社を除く株式会社の場合

(6):資本金が1億円を超え、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社の場合

(6):資本金が1億円を超え、又は貸借対照表の負債合計が200億円以上の株式会社の場合

① 工事履歴書
 ② 工事施工金額
 ③ 貸借対照表及び損益計算書
 ④ 株主資本等変動計算書及び注記表
 ⑤ 事業報告書
 ⑥ 附属明細表
 ⑦ 法人税納付済額証明書

⑧ 所得税納付済額証明書
 ⑨ 事業税納付済額証明書
 (10) 使用人数
 (11) 建設業法施行令第4条に規定する使用人の一覧表
 (12) 定款
 (13) 健康保険等の加入状況

大抵許可で法人の場合
 大抵許可で個人の場合
 知事許可の場合

課税 免税
 報告する事業年度における消費税の課税・免税の別について該当する方を○で囲む

経営事項審査受審予定 有 無
 (該当する方を○で囲む)

① 工事履歴書
 ② 工事施工金額
 ③ 貸借対照表及び損益計算書
 ④ 株主資本等変動計算書及び注記表
 ⑤ 事業報告書
 ⑥ 附属明細表
 ⑦ 法人税納付済額証明書

⑧ 所得税納付済額証明書
 ⑨ 事業税納付済額証明書
 (10) 使用人数
 (11) 建設業法施行令第4条に規定する使用人の一覧表
 (12) 定款
 (13) 健康保険等の加入状況

大抵許可で法人の場合
 大抵許可で個人の場合
 知事許可の場合

課税 免税
 報告する事業年度における消費税の課税・免税の別について該当する方を○で囲む

経営事項審査受審予定 有 無
 (該当する方を○で囲む)

記載要領
 1 「国土交通大臣」「東北地方整備局長 宮城県知事」「宮城県知事」については、不要のものを消すこと。
 2 (1)から(13)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。

記載要領
 1 「国土交通大臣」「東北地方整備局長 宮城県知事」「宮城県知事」については、不要のものを消すこと。
 2 (1)から(13)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。

新

旧

4 訂正の届出

既に提出した書類について訂正がある場合には、訂正届出書を使用して差替書類を提出してください。正・副・控の3部を提出し、正本にのみ訂正前の様式に朱書き訂正したものも添付してください。

訂正届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

許可年月日 令和 元 年 8 月 25 日
 許可番号 国土交通大臣 許可(般 - 1) 第 12345 号
 宮城県知事 特
 法人番号

郵便番号 〒 980-8570
 届出者 所在地 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
 商号又は名称 株式会社 仙台建設
 代表者氏名 代表取締役 仙台太郎
 電話 022(211)3116

東北地方整備局長 殿
 宮城県知事

代理人による手続きの場合には、代理人についても記載する。

先に提出した書類について下記のとおり訂正がありましたので届け出ます。

記

| 届出事項 | 様式番号 | 訂正箇所 | 書類受付年月日 |
|-----------------------------|-------|--------------------------------|----------|
| 営業所の新設 | 第2号の2 | 営業所の名称 | H31.4.15 |
| 役員の変更届 | 別紙1 | 役員〇〇の住所 | R1.6.12 |
| 決算変更届 (H30.4.1~H31.3.31) | 第2号 | 土木事業に計上した工事2件を とび・土工事業に計上する | R1.7.19 |
| 決算変更届 (H30.4.1~H31.3.31) | 第3号 | 土木事業及びとび・土工事業 の施工金額 | R1.7.19 |
| | | 訂正箇所が明確に分かるよう に記載する | |
| | | 受付印の押印された年月日 | |

注: 差替書類3部(正・副・控)を作成し訂正届出書に添付する。さらに訂正前の様式に訂正箇所を朱書きの二重線で消し、訂正後の文字などを余白に記入したものを正本のみ添付して提出すること。

4 訂正の届出

既に提出した書類について訂正がある場合には、訂正届出書を使用して差替書類を提出してください。正・副・控の3部を提出し、正本にのみ訂正前の様式に朱書き訂正したものも添付してください。

訂正届出書

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

許可年月日 令和 元 年 8 月 25 日
 許可番号 国土交通大臣 許可(般 - 1) 第 12345 号
 宮城県知事 特
 法人番号

郵便番号 〒 980-8570
 届出者 所在地 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
 商号又は名称 株式会社 仙台建設
 代表者氏名 代表取締役 仙台太郎
 電話 022(211)3116

東北地方整備局長 殿
 宮城県知事

先に提出した書類について下記のとおり訂正がありましたので届け出ます。

記

| 届出事項 | 様式番号 | 訂正箇所 | 書類受付年月日 |
|-----------------------------|-------|--------------------------------|----------|
| 営業所の新設 | 第2号の2 | 営業所の名称 | H31.4.15 |
| 役員の変更届 | 別紙1 | 役員〇〇の住所 | R1.6.12 |
| 決算変更届 (H30.4.1~H31.3.31) | 第2号 | 土木事業に計上した工事2件を とび・土工事業に計上する | R1.7.19 |
| 決算変更届 (H30.4.1~H31.3.31) | 第3号 | 土木事業及びとび・土工事業 の施工金額 | R1.7.19 |
| | | 訂正箇所が明確に分かるよう に記載する | |
| | | 受付印の押印された年月日 | |

注: 差替書類3部(正・副・控)を作成し訂正届出書に添付する。さらに訂正前の様式に訂正箇所を朱書きの二重線で消し、訂正後の文字などを余白に記入したものを正本のみ添付して提出すること。

新

5 建設業許可証明書

下記の様式により、それぞれの地域を所管する各土木事務所（P.25 参照）へ申請してください。
用紙は各土木事務所及び事業管理課建設業振興・指導班に備えてあります。

電子申請システムによる申請も可能です。申請フォームについては県HPを御確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kyokago.html#a4>

証明手数料 → 証明書1通につき、600円です。

納入方法は、各合同庁舎等に設置のセルフレジでの支払い、及び窓口でのキャッシュレス決済（仙台土木事務所のみ）の2種類です。詳細については、県HPを御確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikai/cashless.html>

※電子申請の場合はクレジットカード又はPayPayのみ御利用可能です。

(用紙A4)

建設業許可証明願

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

令和〇年〇月〇日

住 所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称 株式会社 仙台建設
代表者役職名 代表取締役 仙台太郎

次のとおり許可されてあることを証明願います。
(2 部)

許可年月日 令和 元年 8月 25日

許可番号 宮城県知事 許可〔 般 - 1 〕第 12345 号

宮城県レシート（提出用）等貼付欄

※ セルフレジ利用の場合は、シールタイプのレシート（提出用）を貼り付けてください。

（宮城県収入証紙のはり付けは、令和8年3月31日までに受け付ける申請に限ります。）

願のとおり相違ないので別紙のとおり証明してよろしいか伺います。

| | | |
|----|--|--|
| 審査 | | |
| 浄書 | | |
| 校合 | | |
| 公印 | | |
| 発送 | | |

建証第 号

担当者
連絡先

旧

5 建設業許可証明書

下記の様式により、それぞれの地域を所管する各土木事務所（P.25 参照）へ申請してください。
用紙は各土木事務所及び事業管理課建設業振興・指導班に備えてあります。

電子申請システムによる申請も可能です。申請フォームについては県HPを御確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kyokago.html#a4>

証明手数料 → 証明書1通につき、600円です。

納入方法は、宮城県収入証紙による納入とキャッシュレス決済の2種類です。キャッシュレス決済についての詳細は、県HPを御確認ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaikai/cashless.html>

(用紙A4)

建設業許可証明願

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

令和〇年〇月〇日

住 所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
商号又は名称 株式会社 仙台建設
代表者役職名 代表取締役 仙台太郎

次のとおり許可されてあることを証明願います。
(2 部)

許可年月日 令和 元年 8月 25日

許可番号 宮城県知事 許可〔 般 - 1 〕第 12345 号

県収入証紙貼付欄

願のとおり相違ないので別紙のとおり証明してよろしいか伺います。

| | | |
|----|-----|--|
| 審査 | | |
| 浄書 | | |
| 校合 | | |
| 公印 | | |
| 発送 | | |
| | 担当者 | |

建証第 号

担当者
連絡先

2 認可申請手続

(1) 申請手続

事前相談 → 申請書提出・受付 → 審査 → 認可 → 通知書交付

※認可申請は各管轄土木事務所の窓口のみとなります。(電子申請システムによる申請はできません。)

事前相談

認可申請を行おうとするときは、事前に管轄の土木事務所の窓口にて御相談ください。事前相談なく認可申請をされた場合、不備の補正等に時間がかかり、承継の事実が発生するまでに認可ができないおそれがあります。

申請書類提出

イ 提出場所

各管轄土木事務所 (P. 25 「所在地別管轄土木事務所一覧」参照)

ロ 提出部数

正本一通

写し2通 (正本のコピーで可) 提出分1通、会社控分1通

※確認書類は正本及び会社控分の計2通に添付してください。

ハ 申請できる者

承継元 (被相続人) 及び承継先 (相続人) の全てが宮城県知事許可、又は建設業を営む営業所が宮城県内のみにある者

※次のいずれかに該当する場合は、承継先の主たる営業所の所在地を管轄する国土交通省各地方整備局が申請先となりますので、手続きについてはそちらへ御確認ください。

- ・承継先が既に国土交通大臣許可を受けているとき
- ・承継先が既に宮城県以外の都道府県知事許可を受けているとき

ニ 申請手数料

認可申請において、手数料はかかりません。

受付

申請内容が許可の基準を満たしているか、記入漏れはないか、内容を裏付ける資料が揃っているか等を確認し、必要事項が揃っていると受理されます。

認可

申請書受理後、審査を行い、基準を満たすと認可になります。

通知書の交付

「認可通知書」は申請した窓口で交付します。なお、認可通知書は原則として承継先に通知します。

認可通知書は、再交付しません。紛失等の際には、建設業許可証明書を受けてください。(手数料は600円/枚 (P.127参照))

2 認可申請手続

(1) 申請手続

事前相談 → 申請書提出・受付 → 審査 → 認可 → 通知書交付

※認可申請は各管轄土木事務所の窓口のみとなります。(電子申請システムによる申請はできません。)

事前相談

認可申請を行おうとするときは、事前に管轄の土木事務所の窓口にて御相談ください。事前相談なく認可申請をされた場合、不備の補正等に時間がかかり、承継の事実が発生するまでに認可ができないおそれがあります。

申請書類提出

イ 提出場所

各管轄土木事務所 (P. 25 「所在地別管轄土木事務所一覧」参照)

ロ 提出部数

正本一通

写し2通 (正本のコピーで可) 提出分1通、会社控分1通

※確認書類は正本及び会社控分の計2通に添付してください。

ハ 申請できる者

承継元 (被相続人) 及び承継先 (相続人) の全てが宮城県知事許可、又は建設業を営む営業所が宮城県内のみにある者

※次のいずれかに該当する場合は、承継先の主たる営業所の所在地を管轄する国土交通省各地方整備局が申請先となりますので、手続きについてはそちらへ御確認ください。

- ・承継先が既に国土交通大臣許可を受けているとき
- ・承継先が既に宮城県以外の都道府県知事許可を受けているとき

ニ 申請手数料

認可申請において、手数料はかかりません。

受付

申請内容が許可の基準を満たしているか、記入漏れはないか、内容を裏付ける資料が揃っているか等を確認し、必要事項が揃っていると受理されます。

認可

申請書受理後、審査を行い、基準を満たすと認可になります。

通知書の交付

「認可通知書」は申請した窓口で交付します。なお、認可通知書は原則として承継先に通知します。

認可通知書は、再交付しません。紛失等の際には、建設業許可証明書を受けてください。(手数料は600円/枚 (宮城県収入証紙で納付))

新

旧

| | | | | | | | | | |
|------|---|------------|-------|---|---|---|---|--|---|
| 32 | 定款 | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 法人のみ 会社保有の現行定款と同一内容のもの(議事録を含む) | |
| 33 | 第十四号 株主(出資者)調書 | 85 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 法人のみ | |
| 34 | 財務諸表(法人用)(直前1年分)(注4) | 86-102 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 新規設立会社で決算期が未到来の場合は開始貸借対照表 合併存続法人が合併により設立される法人の場合は添付不要 | |
| 35 | 財務諸表(個人用)(直前1年分) | 86、103-106 | × | ○ | × | × | × | 新規開業で決算期が未到来の場合は添付不要 | |
| 36 | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書に限る) | - | ■ | ☆ | ■ | ■ | ■ | 発行後3か月以内のもの | |
| 37 | 第二十号 営業の沿革 | 107 | ○ | ○ | ■ | ■ | ■ | | |
| 38 | 第二十号の二 所属建設業者団体 | 108 | ○ | ○ | ■ | ■ | ■ | 該当なしの場合も添付 | |
| 38 | 納税証明書(原本) ※以下の記載があるもの ・納付すべき額 ・納付済額 | - | 法人事業税 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ・新規設立会社で決算期未到来の場合は、法人設立等届出書又は電子申請受付確認のハードコピー等を添付 ・合併存続法人が合併により設立される法人である場合には添付不要 |
| | | | 個人事業税 | × | ○ | × | × | × | ・個人で決算期未到来の場合は事業開始等届出書又は電子申請受付確認のハードコピー等を添付 |
| 40 | 第二十号の三 主要取引金融機関名 | 109 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 41 | 譲渡及び譲受けに関する契約書(写) | - | ○ | ○ | | | | | |
| 42 | 事業承継(譲渡・合併・分割)に関する法人の意思の決定を証する書類(写) (株式会社の場合) 事業承継を承認した株主総会の議事録 (持株会社の場合) 事業承継に関する無限責任社員若しくは総社員の同意書 | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | (注5) | |
| 43 | 合併契約書(写)及び合併比率説明書 | - | | | ○ | | | 株主総会の承認をうけたもの(会社法により株主総会の承認が不要な場合を除く) | |
| 44 | 合併の方法及び条件が記載された書類 | - | | | ○ | | | 吸収合併・新設合併の別及び合併の条件(合併契約書又は合併計画書のとおりである場合はその旨)を記載 | |
| 45 | (吸収分割の場合) 分割契約書(写)及び分割比率説明書 (新設分割の場合) 分割計画書(写)及び分割比率説明書 | - | | | ○ | | | 株主総会の承認をうけたもの(会社法により株主総会の承認が不要な場合を除く) | |
| 46 | 分割の方法及び条件が記載された書類 | - | | | ○ | | | 吸収分割・新設分割の別及び分割の条件(分割契約書又は分割計画書のとおりである場合はその旨)を記載 | |
| 47 | 委任状 | - | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | 代理申請の場合 発行後3か月以内のもの | |
| 確認資料 | 常勤性の確認資料(常勤役員等・営業所技術者等・令3条の2(使用人)) | - | □ | □ | □ | □ | □ | | |
| | 営業所所在地の確認資料 | 33 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 財産的基礎の確認資料(注6) | 21 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 適正な経営体制の確認資料 | 56、64 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 実務経験の確認資料 | 69、78 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | 国家資格の場合は不要 | |
| | 保険加入状況の確認資料 | 66 | □ | □ | □ | □ | □ | | |

○印→必要とする書類
 ☆印→場合によっては必要な書類
 □印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後2週間以内に提出する書類
 ■印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後30日以内に提出する書類

| | | | | | | | | | |
|------|---|------------|-------|---|---|---|---|--|---|
| 32 | 定款 | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 法人のみ 会社保有の現行定款と同一内容のもの(議事録を含む) | |
| 33 | 第十四号 株主(出資者)調書 | 85 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 法人のみ | |
| 34 | 財務諸表(法人用)(直前1年分)(注4) | 86-102 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 新規設立会社で決算期が未到来の場合は開始貸借対照表 合併存続法人が合併により設立される法人の場合は添付不要 | |
| 35 | 財務諸表(個人用)(直前1年分) | 86、103-106 | × | ○ | × | × | × | 新規開業で決算期が未到来の場合は添付不要 | |
| 36 | 登記事項証明書(履歴事項全部証明書に限る) | - | ■ | ☆ | ■ | ■ | ■ | 発行後3か月以内のもの | |
| 37 | 第二十号 営業の沿革 | 107 | ○ | ○ | ■ | ■ | ■ | | |
| 38 | 第二十号の二 所属建設業者団体 | 108 | ○ | ○ | ■ | ■ | ■ | 該当なしの場合も添付 | |
| 38 | 納税証明書(原本) ※以下の記載があるもの ・納付すべき額 ・納付済額 | - | 法人事業税 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ・新規設立会社で決算期未到来の場合は、法人設立等届出書又は電子申請受付確認のハードコピー等を添付 ・合併存続法人が合併により設立される法人である場合には添付不要 |
| | | | 個人事業税 | × | ○ | × | × | × | ・個人で決算期未到来の場合は事業開始等届出書又は電子申請受付確認のハードコピー等を添付 |
| 40 | 第二十号の三 主要取引金融機関名 | 109 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 41 | 譲渡及び譲受けに関する契約書(写) | - | ○ | ○ | | | | | |
| 42 | 事業承継(譲渡・合併・分割)に関する法人の意思の決定を証する書類(写) (株式会社の場合) 事業承継を承認した株主総会の議事録 (持株会社の場合) 事業承継に関する無限責任社員若しくは総社員の同意書 | - | ○ | × | ○ | ○ | ○ | (注5) | |
| 43 | 合併契約書(写)及び合併比率説明書 | - | | | ○ | | | 株主総会の承認をうけたもの(会社法により株主総会の承認が不要な場合を除く) | |
| 44 | 合併の方法及び条件が記載された書類 | - | | | ○ | | | 吸収合併・新設合併の別及び合併の条件(合併契約書又は合併計画書のとおりである場合はその旨)を記載 | |
| 45 | (吸収分割の場合) 分割契約書(写)及び分割比率説明書 (新設分割の場合) 分割計画書(写)及び分割比率説明書 | - | | | ○ | | | 株主総会の承認をうけたもの(会社法により株主総会の承認が不要な場合を除く) | |
| 46 | 分割の方法及び条件が記載された書類 | - | | | ○ | | | 吸収分割・新設分割の別及び分割の条件(分割契約書又は分割計画書のとおりである場合はその旨)を記載 | |
| 47 | 委任状 | - | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | 代理申請の場合 発行後3か月以内のもの | |
| 確認資料 | 常勤性の確認資料(常勤役員等・専任) | - | □ | □ | □ | □ | □ | | |
| | 営業所所在地の確認資料 | 33 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 財産的基礎の確認資料(注6) | 21 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 適正な経営体制の確認資料 | 56、64 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 実務経験の確認資料 | 69、78 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | 国家資格の場合は不要 | |
| | 保険加入状況の確認資料 | 66 | □ | □ | □ | □ | □ | | |

○印→必要とする書類
 ☆印→場合によっては必要な書類
 □印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後2週間以内に提出する書類
 ■印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後30日以内に提出する書類

新

| | | | | |
|------|---|-------|---|---|
| 36 | 被相続人が営業していた建設業を申請者が継続して営業することに対する当該申請者以外の相続人同意書 | - | ○ | 申請者以外に相続人がいる場合に必要 申請者以外の全ての相続人が住所及び氏名を記載し、押印したもの |
| 37 | 委任状 | - | ☆ | 代理申請の場合 発行後3か月以内のもの |
| 確認資料 | 常勤性の確認資料(常勤役員等・営業所技術者等・令3条の使用人) | - | □ | |
| | 営業所所在地の確認資料 | 33 | ○ | |
| | 財産的基礎の確認資料(注3) | 21 | ○ | |
| | 適正な経営体制の確認資料 | 56、64 | ○ | |
| | 実務経験の確認資料 | 69、79 | ☆ | 国家資格の場合は不要 |
| | 保険加入状況の確認資料 | 66 | □ | |

- 印→必要とする書類
- ☆印→場合によっては必要な書類
- 印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後2週間以内に提出する書類
- 印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後30日以内に提出する書類

(注1) No.18~22について
該当するもののみ添付して下さい。国土交通大臣による特別認定者で営業所技術者等になっている者が、許可の有効期間内に認定の更新を行った場合は、許可の更新時に認定書の写しを添付して下さい。

(注2) No.25、No.26、No.28、No.29「登記されていないことの証明書」及び「身元(身分)証明書」について
取締役ではない「相談役」「顧問」「100分の5以上の株主」「100分の5以上の出資者」(いずれも個人に限る)については、役員等の一覧表(別紙1)に記載する必要がありますが、法務局が交付する「登記されていないことの証明書」及び市区町村長が交付する「身元(身分)証明書」の添付は不要です。

(注3) 確認資料「財産的基礎の確認資料」について
【一般建設業許可の場合】
・認可申請前に更新をしたことがない場合、下記①又は②で確認します。
・認可申請前に1回以上更新をしたことがある場合、下記①、②又は③で確認します。
①「自己資本が500万円以上あること。」で確認
→許可申請時に提出する財務諸表又は直近の決算変更届出書に含まれる、「様式第十五号 貸借対照表」により確認。
②「500万円以上の資金調達能力のあること。」で確認
→「取引金融機関発行の500万円以上の預金残高証明書、融資可能証明書」
※申請受理前1か月以内のものにより確認。
③直前5年間許可を受けて継続して営業した実績のあること。」で確認。
→詳細はP.21を御覧ください。
【特定建設業許可の場合】
P.21を確認してください。

旧

| | | | | |
|------|---|-------|---|---|
| 36 | 被相続人が営業していた建設業を申請者が継続して営業することに対する当該申請者以外の相続人同意書 | - | ○ | 申請者以外に相続人がいる場合に必要 申請者以外の全ての相続人が住所及び氏名を記載し、押印したもの |
| 37 | 委任状 | - | ☆ | 代理申請の場合 発行後3か月以内のもの |
| 確認資料 | 常勤性の確認資料(常勤役員等・専任) | - | □ | |
| | 営業所所在地の確認資料 | 33 | ○ | |
| | 財産的基礎の確認資料(注3) | 21 | ○ | |
| | 適正な経営体制の確認資料 | 56、64 | ○ | |
| | 実務経験の確認資料 | 69、78 | ☆ | 国家資格の場合は不要 |
| | 保険加入状況の確認資料 | 66 | □ | |

- 印→必要とする書類
- ☆印→場合によっては必要な書類
- 印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後2週間以内に提出する書類
- 印→必要とする書類だが、申請時に提出困難な場合、事業承継後30日以内に提出する書類

(注1) No.18~22について
該当するもののみ添付して下さい。国土交通大臣による特別認定者で営業所技術者等になっている者が、許可の有効期間内に認定の更新を行った場合は、許可の更新時に認定書の写しを添付して下さい。

(注2) No.25、No.26、No.28、No.29「登記されていないことの証明書」及び「身元(身分)証明書」について
取締役ではない「相談役」「顧問」「100分の5以上の株主」「100分の5以上の出資者」(いずれも個人に限る)については、役員等の一覧表(別紙1)に記載する必要がありますが、法務局が交付する「登記されていないことの証明書」及び市区町村長が交付する「身元(身分)証明書」の添付は不要です。

(注3) 確認資料「財産的基礎の確認資料」について
【一般建設業許可の場合】
・認可申請前に更新をしたことがない場合、下記①又は②で確認します。
・認可申請前に1回以上更新をしたことがある場合、下記①、②又は③で確認します。
①「自己資本が500万円以上あること。」で確認
→許可申請時に提出する財務諸表又は直近の決算変更届出書に含まれる、「様式第十五号 貸借対照表」により確認。
②「500万円以上の資金調達能力のあること。」で確認
→「取引金融機関発行の500万円以上の預金残高証明書、融資可能証明書」
※申請受理前1か月以内のものにより確認。
③直前5年間許可を受けて継続して営業した実績のあること。」で確認。
→詳細はP.21を御覧ください。
【特定建設業許可の場合】
P.21を確認してください。

4 認可申請書記載例

(1) 建設業認可申請書 (表紙)

建設業認可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日申請

申請区分
 1 建築
 2 分譲
 3 合併
 4 相渡
 (特記事項)

認可年月日 令和 年 月 日

告知照知事項可 〇

審査担当者

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は2段書きにする。
 (例) (登記上) 〇〇市……
 (事実上) 〇〇市……

申請する業種に〇をつける。

| | |
|---|-------------|
| 〇 | 土木工事業 |
| | 建築工事業 |
| | 大工工事業 |
| | 左官工事業 |
| 〇 | とび・土工工事業 |
| | 石工事業 |
| | 瓦葺工事業 |
| | 電気工事業 |
| | 管工事業 |
| | 土木・土木・土木工事業 |
| | 鋼構造物工事業 |
| | 鉄筋工事業 |
| | 舗装工事業 |
| | しゅんせつ工事業 |
| | 板金工事業 |
| | ガラス工事業 |
| | 塗装工事業 |
| | 防水工事業 |
| 〇 | 内装仕上工事業 |
| | 特殊器具設置工事業 |
| | 熱気通風工事業 |
| | 電気通風工事業 |
| 〇 | 造園工事業 |
| | らく井工事業 |
| | 造具工事業 |
| | 水道施設工事業 |
| | 消防施設工事業 |
| | 清掃施設工事業 |
| | 解体工事業 |

930-9390

主たる事務所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 電話 022-211-3292

商号 株式会社宮城建設

代表者 代表取締役 鎌田次郎

担当者・申請代理人

電話 ()

※代理申請について
 申請書の作成に行政書士が保っている場合、担当者・申請代理人欄に記名してください。
 なお、代理申請の詳細については、P.157-158を御確認下さい。

4 認可申請書記載例

(1) 建設業認可申請書 (表紙)

建設業認可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日申請

申請区分
 1 建築
 2 分譲
 3 合併
 4 相渡
 (特記事項)

認可年月日 令和 年 月 日

告知照知事項可 〇

審査担当者

事実上の所在地と登記上の所在地が異なる場合は2段書きにする。
 (例) (登記上) 〇〇市……
 (事実上) 〇〇市……

申請する業種に〇をつける。

| | |
|---|-------------|
| 〇 | 土木工事業 |
| | 建築工事業 |
| | 大工工事業 |
| | 左官工事業 |
| 〇 | とび・土工工事業 |
| | 石工事業 |
| | 瓦葺工事業 |
| | 電気工事業 |
| | 管工事業 |
| | 土木・土木・土木工事業 |
| | 鋼構造物工事業 |
| | 鉄筋工事業 |
| | 舗装工事業 |
| | しゅんせつ工事業 |
| | 板金工事業 |
| | ガラス工事業 |
| | 塗装工事業 |
| | 防水工事業 |
| 〇 | 内装仕上工事業 |
| | 特殊器具設置工事業 |
| | 熱気通風工事業 |
| | 電気通風工事業 |
| 〇 | 造園工事業 |
| | らく井工事業 |
| | 造具工事業 |
| | 水道施設工事業 |
| | 消防施設工事業 |
| | 清掃施設工事業 |
| | 解体工事業 |

930-8370

主たる事務所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 電話 022-211-3116

商号 株式会社仙台建設

代表者 代表取締役 仙田太郎

担当者・申請代理人

電話 ()

※代理申請について
 申請書の作成に行政書士が保っている場合、担当者・申請代理人欄に記名してください。
 なお、代理申請の詳細については、P.157-158を御確認下さい。

(知事許可業者用) 建設業許可申請書及び変更届出書等提出書類一覧表

| 区分 | 縦じる順序(許可申請時) | 様式番号 | 申請書及び添付書類 | 許可申請 | | | | | | | | |
|------|----------------|-------------------------------|--|---------|---------------------|--------------------|-----------------------|-------------|---|-----------------------------------|--------------------------------------|---|
| | | | | 1 新規 | 2 許可 換え 新規 | 3 般・ 特新 規 | 4 業 種 追 加 | 5 更 新 | 6 般・ 特新 規 + 業 種 追 加 | 7 般・ 特新 規 + 更 新 | 8 業 種 追 加 + 更 新 | |
| 提出書類 | 1 | 様式第一号 | 表紙(建設業許可申請書) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 2 | " | 建設業許可申請書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 3 | " 別紙一 | 役員等の一覧表 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 4 | " 別紙二(1) | 営業所一覧表(新規許可等) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 5 | " 別紙二(2) | 営業所一覧表(更新) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 6 | " 別紙三 | 宮城県シート(提出用)等貼付書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 7 | " 別紙四 | 営業所技術者等一覧表 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 8 | 様式第二号 | 工事経歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 9 | 様式第三号 | 直前3年の各事業年度における工事施工金額 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 10 | 様式第四号 | 使用人数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 11 | 様式第六号 | 誓約書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 12 | 様式第七号 | 常勤役員等(経営業務の管理責任者等)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 13 | " 別紙 | 常勤役員等の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 14 | 様式第七号の二 | 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 15 | " 別紙一 | 常勤役員等の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 16 | " 別紙二 | 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 17 | 様式第七号の三 | 健康保険等の加入状況 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 18 | 様式第八号 | 営業所技術者等証明書(新規・変更) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 19 | | 監理技術者資格者証 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 20 | | 営業所技術者等の卒業証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 21 | | 営業所技術者等に係る資格証明書(写) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 22 | 様式第九号 | 営業所技術者等の実務経験証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 23 | 様式第十号 | 指導監督的実務経験証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 24 | 様式第十一号 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| | 25 | 様式第十二号(注1) | 許可申請者(法人の役員等全員・本人・法定代理人・法定代理人の役員等全員)の住所、生年月日等に関する調査 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 26 | | 許可申請者の登記されていないことの証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 27 | | 許可申請者の身元(身分)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 28 | 様式第十三号 | 建設業法施行令第3条の使用人の住所、生年月日等に関する調査 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 29 | | 令3条の使用人の登記されていないことの証明書 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| | 30 | | 令3条の使用人の身元(身分)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 31 | | 定款(法人のみ) | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 32 | 様式第十四号 | 株主(出資者)調査(法人のみ) | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 33 | 様式第十五~十七号の三(注3) | 法人用の財務諸表(貸借対照表・損益計算書・完成工事原価報告書・株主資本等変動計算書・注記表・附属明細表) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 34 | 様式第十八~十九号 | 個人用の財務諸表(貸借対照表・損益計算書) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 35 | 様式第二十号 | 登記事項証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 36 | 様式第二十号の二 | 営業の沿革 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 37 | 様式第二十号の二 | 所属建設業者団体 | ◎ | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 38 | 様式第二十号の三 | 納税証明書(法人事業税又は個人事業税) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 39 | 様式第二十号の三 | 主要取引金融機関名 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | 既に受けている建設業の許可通知書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 様式第二十二号の二(第一面) | 変更届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の二(第二面) | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の三 | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の四 | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | | 変更届出書(決算報告・定款変更等) | | | | | | | | | | |
| | | 事業報告書(特例有限会社を除く株式会社の場合) | | | | | | | | | | |
| | | 委任状(代理申請の場合) | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | |
| 確認資料 | | 常勤性の確認(常勤役員等・営業所技術者等・令3条の使用人) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 営業所所在地の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 財産的基礎の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 適正な経営体制の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 実務経験の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 保険加入状況の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |

◎印は必要書類 ☆印は場合によって提出が必要な書類 △印は変更があれば必要な書類
 注1 常勤役員等は提出不要
 注2 法務局が交付する「登記されていないことの証明書」及び市区町村長が交付する「身元証明書」
 ※取締役ではない顧問・相談役・100分の5以上の株主・出資者については、提出不要
 注3 附属明細表は資本金1億円超又は最終の貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の株式会社のみ提出する
 注4 様式第七号及び別紙を提出した時は提出不要

(知事許可業者用) 建設業許可申請書及び変更届出書等提出書類一覧表

| 区分 | 縦じる順序(許可申請時) | 様式番号 | 申請書及び添付書類 | 許可申請 | | | | | | | | |
|------|----------------|-------------------------------|--|---------|---------------------|--------------------|-----------------------|-------------|---|-----------------------------------|--------------------------------------|---|
| | | | | 1 新規 | 2 許可 換え 新規 | 3 般・ 特新 規 | 4 業 種 追 加 | 5 更 新 | 6 般・ 特新 規 + 業 種 追 加 | 7 般・ 特新 規 + 更 新 | 8 業 種 追 加 + 更 新 | |
| 提出書類 | 1 | 様式第一号 | 表紙(建設業許可申請書) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 2 | " | 建設業許可申請書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 3 | " 別紙一 | 役員等の一覧表 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 4 | " 別紙二(1) | 営業所一覧表(新規許可等) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 5 | " 別紙二(2) | 営業所一覧表(更新) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 6 | " 別紙三 | 収入証紙貼付用紙 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 7 | " 別紙四 | 営業所技術者等一覧表 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 8 | 様式第二号 | 工事経歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 9 | 様式第三号 | 直前3年の各事業年度における工事施工金額 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 10 | 様式第四号 | 使用人数 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 11 | 様式第六号 | 誓約書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 12 | 様式第七号 | 常勤役員等(経営業務の管理責任者等)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 13 | " 別紙 | 常勤役員等の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 14 | 様式第七号の二 | 常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 15 | " 別紙一 | 常勤役員等の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 16 | " 別紙二 | 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 17 | 様式第七号の三 | 健康保険等の加入状況 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 18 | 様式第八号 | 営業所技術者等証明書(新規・変更) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 19 | | 監理技術者資格者証 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 20 | | 営業所技術者等の卒業証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 21 | | 営業所技術者等に係る資格証明書(写) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 22 | 様式第九号 | 営業所技術者等の実務経験証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 23 | 様式第十号 | 指導監督的実務経験証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 24 | 様式第十一号 | 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| | 25 | 様式第十二号(注1) | 許可申請者(法人の役員等全員・本人・法定代理人・法定代理人の役員等全員)の住所、生年月日等に関する調査 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 26 | | 許可申請者の登記されていないことの証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 27 | | 許可申請者の身元(身分)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 28 | 様式第十三号 | 建設業法施行令第3条の使用人の住所、生年月日等に関する調査 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 29 | | 令3条の使用人の登記されていないことの証明書 | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ |
| | 30 | | 令3条の使用人の身元(身分)証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 31 | | 定款(法人のみ) | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 32 | 様式第十四号 | 株主(出資者)調査(法人のみ) | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 33 | 様式第十五~十七号の三(注3) | 法人用の財務諸表(貸借対照表・損益計算書・完成工事原価報告書・株主資本等変動計算書・注記表・附属明細表) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 34 | 様式第十八~十九号 | 個人用の財務諸表(貸借対照表・損益計算書) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 35 | 様式第二十号 | 登記事項証明書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 36 | 様式第二十号 | 営業の沿革 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 37 | 様式第二十号の二 | 所属建設業者団体 | ◎ | ◎ | ◎ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| | 38 | 様式第二十号の三 | 納税証明書(法人事業税又は個人事業税) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | 39 | 様式第二十号の三 | 主要取引金融機関名 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| | | 既に受けている建設業の許可通知書 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 様式第二十二号の二(第一面) | 変更届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の二(第二面) | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の三 | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | 様式第二十二号の四 | 届出書 | | | | | | | | | | |
| | | 変更届出書(決算報告・定款変更等) | | | | | | | | | | |
| | | 事業報告書(特例有限会社を除く株式会社の場合) | | | | | | | | | | |
| | | 委任状(代理申請の場合) | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | ☆ | |
| 確認資料 | | 常勤性の確認(常勤役員等・営業所技術者等・令3条の使用人) | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 営業所所在地の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 財産的基礎の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 適正な経営体制の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | | 実務経験の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | |
| | 保険加入状況の確認 | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | |

◎印は必要書類 ☆印は場合によって提出が必要な書類 △印は変更があれば必要な書類
 注1 常勤役員等は提出不要
 注2 法務局が交付する「登記されていないことの証明書」及び市区町村長が交付する「身元証明書」
 ※取締役ではない顧問・相談役・100分の5以上の株主・出資者については、提出不要
 注3 附属明細表は資本金1億円超又は最終の貸借対照表の負債の部に計上した額の合計額が200億円以上の株式会社のみ提出する
 注4 副本への確認資料の添付は不要

